

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 小国町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
834	2,106	153	3,093

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,944	4,618	326	326	55	4,864	
地方改善施設住宅資金等貸付金特別会計	2	2	0	0	-	11	
坂本善三美術館特別会計	17	17	0	0	12	-	
一般会計等	4,950	4,624	326	326		4,875	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	139	125	15	498	11	575	161	法適用
農業集落排水事業特別会計	124	122	2	2	58	1,149	656	
個別排水処理事業特別会計	4	4	0	0	3	22	19	
小規模集合排水処理事業特別会計	19	19	0	0	4	132	120	
特定地域生活排水処理事業特別会計	4	4	0	0	3	30	25	
簡易水道特別会計	7	7	0	0	-	5	-	
国民健康保険特別会計	1,376	1,323	54	54	88	-	-	
介護保険特別会計	693	615	78	78	74	-	-	
老人保健医療特別会計	1,281	1,257	24	24	80	-	-	
公営企業会計等 計				655		1,912	982	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
阿蘇広域行政事務組合 (一般会計)	3,337	3,301	36	36	191	6,190	1,455	
阿蘇広域行政事務組合 (阿蘇みやま特別会計)	345	336	9	9	17	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (道の里特別会計)	137	135	3	3	5	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (ふるさと市町村圏特別会計)	14	12	1	1	-	-	-	
阿蘇広域行政事務組合 (緊急通報システム事業特別会計)	1	1	0	0	-	-	-	
小国町一ヶ町公立病院組合	1,208	1,264	△ 57	627	-	873	289	法適用
熊本県市町村総合事務組合	12,860	12,217	643	643	1,300	5	-	
熊本県後期高齢者医療広域連合	1,187	1,037	150	150	-	-	-	
一部事務組合等 計				1,468		7,068	1,744	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
財団法人学びの里	△ 7	272	300	3	-	-	-	-	
悠木産業株式会社	△ 34	112	270	-	-	-	-	-	
株式会社エフエム小国	△ 1	18	10	-	-	-	-	-	
株式会社ゆうステーションカンパニー	3	17	3	-	-	-	-	-	
株式会社ウインドテック小国	△ 36	△ 42	5	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			588	3	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		529	
減債基金		62	
その他充当可能基金		441	
充当可能基金 計		1,032	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	7.11	10.54	3.43	△ 15.00	△ 20.00	上水道事業会計		380.7	
連結実質赤字比率		31.72		△ 20.00	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計		14.9	
実質公債費比率	18.1	17.4	△ 0.7	25.0	35.0	個別排水処理事業特別会計		0.0	
将来負担比率		145.5		350.0		小規模集合排水処理事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.24	0.24	0.00			特定地域生活排水処理事業特別会計		0.0	
経常収支比率	86.6	84.9	△ 1.7			簡易水道特別会計		2.7	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。